

第127回 女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時：平成25年11月20日 午後1時から

開催場所：KKRホテル仙台 2階 蔵王の間

出席委員数：20人

会議内容：

1. 開会

司会： ただ今から、第127回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。本日は、委員数35名のところ、20名のご出席をいただいております。本協議会規程第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

2. あいさつ

司会： それでは開会にあたりまして、若生副知事からごあいさつを申し上げます。

(若生副知事あいさつ)

3. 議事

司会： ありがとうございます。それでは、若生会長に議長をお願いし、確認事項に入らせていただきます。

議長： 議長の若生でございます。早速、確認事項に入らせていただきます。確認事項「女川原子力発電所環境放射能調査結果」について、原子力安全対策課の阿部課長から説明をお願いします。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成25年度第2四半期報告)について
(事務局から説明)

議長： ただいまの説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見等ございましたら、どうぞお願いいたします。はい、どうぞ。

關委員： ただいまのご説明で、これは四半期の調査結果の2ページの表のムラサキイガイについてのご説明がございました。これは、採取が困難だった理由はどのようなことでしょうか。

東北電力： 現地の担当課長のほうからご説明いたします。

東北電力： 女川原子力発電所で担当しております佐藤でございます。従来、ムラサキイガイは、ブイについているものを採取しておったんですけども、震災によって養殖ブイ等が全て流失しておりまして、現在も採取できない状態になってございます。そのため、今回はダイバーさんをお願いして採取したんですけども、比較的浅いところのムラサキイガイが採取できないということで、もう少し深いところのイガイで今回確認をしたということでございます。

關委員： その状況は今後も続くと思ってよろしいのでしょうか。

東北電力： 次回採取するときも、もう少しいろいろなところを探して、できるだけムラサキイガイを採取するように努力したいというふうに考えてございます。

議長： ほかにございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

〔な し〕

議長： ごさいませんでしたら、この第2四半期の環境放射能調査結果につきましてご確認をいただいたということによろしいのでしょうか。

〔は い〕

議長： ありがとうございます。それでは、次のロ、温排水調査結果につきまして事務局から説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成25年度第2四半期報告）について
（事務局から説明）

議長： ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。温排水はよろしいのでしょうか。ご質問ございませんか。

〔な し〕

議長： はい。ご質問ないようでございますので、ただいまの第2四半期の温排水の調査結果につきましては、ご確認をいただいたということによろしいでしょうか。

〔は い〕

議長： ありがとうございます。それでは、同じ温排水なんですけれども、昨年度1年間の調査結果が取りまとまりましたので、事務局から引き続き説明願います。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成24年度）について
（事務局から説明）

議長： ありがとうございます。説明はちょっと多岐にわたったわけでございますけれども、ご質問、ご意見、皆様のほうからありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

關委員： ただいまのご説明の中で、27ページに植物プランクトンの季節別出現状況のご説明をいただきましたが、この24年度の5月、8月、11月、2月のプラ

ンクトンの調査には、貝毒プランクトンの調査も含まれておったのかどうか。そして、それは微量でも出現していたかどうかは明らかでしょうか。

事務局： プランクトンにつきましては、全て見ておりますので、その中で下痢性貝毒プランクトンのディノフィシス属のものは4種類から5種類は確認されてございます。

關委員： どの時期に出ていたかは明らかでしょうか。

事務局： 後ろのほうにあると思いますが、223 ページですね。223 ページのNo. 9 番から 11 番にかけてディノフィシス フォルティ、ミトラ、トリポスが出てございます。それで、24 年度につきましては、8 月期のところに○がついてございますので、例年どおり夏場に出るという傾向が出てございます。

關委員： アレキサンドリウムは出ていますか。

事務局： 出てございません。

議長： ほかにご質問ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

新井委員： ちょっと資料の結果の読み方について確認をとということなのですが、11 ページ、12 ページの流動調査の結果です。11 ページに図4-（1）と（2）があって、上層の4-（1）の結果が、大体ですけれども図4-（2）の結果と同じだということでしたよね。それで、図4-（2）の過去の結果というのは、昭和59年から平成24年までということは、温排水を出しているとき、出していないとき、特に震災の後は運転されていないですね。だけれども、この過去の結果というのは、大体両方がまじったトータルの結果ですね。図4-（1）のほうは完全に運転が停止しているときのデータであるということで、余り差がないということは、ここに出ている流れというのは温排水の影響はほとんど入っていないくて自然環境の流れが出ていると読んだらよろしいでしょうかという質問なのですけれども。

事務局： ご説明の中でも少し触れさせていただきましたけれども、過去の温排水が出ているときのものに比べて今回ほとんど流れの影響がないようなわずかしか出していないときにステーション4だけは上下層ともちょっと過去とは流れの傾向が違っていたというのが見られます。これは、やはり大量の温排水が放水されて流れが起きていたときに4はやや影響を受ける範囲であったというふうに読めるかというふうに考えておりますが、それ以外のところはかなり離れておりますので、自然の流向・流速そのものがあらわれていて差が見られないというふうに考えております。

新井委員： ありがとうございます。

議長： よろしいでしょうか。はい。ほかにご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

[な し]

議長： それでは、平成 24 年度の温排水の調査結果につきましては、ご確認をいただいたということによろしいでしょうか。

[は い]

議長： ありがとうございます。それでは、確認事項を終わりました、報告事項に移らせていただきます。まず初めに、女川原子力発電所の最近の状況につきましてご説明をお願いいたします。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について (東北電力から説明)

議長： ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質問、あるいはご意見ございましたら、お願いいたします。

長谷川委員： ちょっと確認したいのですが、1 番目のウォータ・ロッドの件に関して、柏崎刈羽でそういうことが起こった原因は、着脱とか再使用のときの作業に何かミスがあったと考えてよろしいのでしょうか。

東北電力： はい、そのとおりです。着脱するとき、特につけるときの時です。チャンネルボックスがなかなかはまらないので押し込んだときに強く押し過ぎて一緒にウォータ・ロッドも曲げてしまったというところなんです。当社については、そういうことはなかったというところがございます。

長谷川委員： もう一つは、高経年化のところなんです。高経年化技術評価と言われ、それから例えば 30 年、40 年目の違いということもおっしゃいましたが、今なされている高経年化対策というのはあくまでも冷温停止のためのものですね。本来の高経年化対策というのは外にいろいろ項目ありますね。今回のものはそのうちのほんの一部で、残りはこれからですね。

東北電力： そのとおりでございます。

長谷川委員： ここで高経年化技術評価というふうに書かれてしまうと、何か高経年化技術評価がかなり進んだのではないかと思われてしまいます。けれども、実際やっていることは、(高経年化技術評価のうちで) 原子炉を止めて冷しておくのに必要な点検に係わることですね。客観的に言うと(「はい、そういう意味では……」の声あり) ここで高経年化技術評価と言っても 30 年なり 40 年をこえて運転するための技術評価ということじゃないですね。(このような表現ですと) 何かちょっと誤解を招くおそれがあります。おっしゃることはわかっていますが、あくまでも冷温停止のために、ちょうど 30 年過ぎるであろうから、こういう点検をやりましたと言っていたらいいと思います。全国の外

のプラントで求められている（一般的な）高経年化対策はこれからですよというふうにはっきり言っていただきたい気がします。このままではちょっと誤解を招くと思います。

東北電力： ある意味、そうですね。今のところは冷温停止状態をあと10年続けても大丈夫なような目視点検をやっていくということの中でございます。そのとおりでございます。ただ、今後、また再開するときにおきましては、先生がおっしゃるようによりしっかりとした運転を踏まえた高経年化対策をしていくというものでございます。

議長： 先生、よろしいですか。

長谷川委員： はい。

關委員： 現状についてのご説明ですが、1号機、2号機、3号機とも冷温停止中ということで、前回の委員会でも私触れたんですけども、定期検査という言葉が毎回出てくるわけですけども、これは震災による異常な事態が発生して停止している事態の中の検査の総称という理解でよろしいのかと。つまり、これは通常の定期検査という概念ではなくて、異常な状態なので次に再開するまではこういう呼称で呼びますよという意味に記載しておられるのかどうか。つまり、お尋ねする趣旨は、定期検査というのであれば、いつまでそれが続くのかということが我々にはわからないわけですが、検査というものの見通しはどういうふうになるのかをお教えいただきたいんですが。

東北電力： 最初のころは定期検査ではなくて安全維持点検ということで定期検査とは言わずに続いていました。途中から定期検査としました。これはなぜかというところ、発電所が止まっても動いている機器がございます。こういった機器につきましては、一定年数が来ると定期的に点検していかなければいけません。震災以降2年と8カ月近く経っていますが、そういう時期が来ており、点検をしているのでこういう定期検査という表現を使ってございます。いつ終わるのかということ、運転が再開するまではその繰り返しになるので、このままずっと定期検査というふうな表現になるかと思っております。

關委員： どうもありがとうございました。

議長： これは全国的な話ですよ、そういう意味では。

東北電力： そのとおりでございます。

議長： よろしいですか。ほかにご質問ございましたら、お願いいたします。

〔なし〕

議長： よろしいでしょうか。それでは、次の報告事項、原子力センターの再建につきまして、ご報告をお願いいたします。

ロ 原子力センターの再建について
(事務局から説明)

議長： ありがとうございます。今の説明の中ではなかったのですが、震災前まであった原子力センターと今度つくる原子力センターで機能の面で何か変化があるかどうかについてもあわせて説明をお願いいたします。

事務局： 失礼いたしました。原子力センターそのものの分析能力、それから測定能力につきましては、県内全域をカバーするというので、若干アップしている部分がございますが、特に違うのは、今まで女川にごございました原子力センターには「あとみーる」という原子力の広報施設を単独で持っておりました。そちらのほうで宮城県における原子力の監視測定の体制や、原子力に係る知識の普及啓発を担っていたものですが、今回再建されます原子力センターには、その広報展示の部分の施設は予定しておりません。なお、今まで原子力センターが行っておりましたそうした広報の部分、それから県が果たしてまいりました原子力の規制ですとか、測定体制につきましては、今後再建されます保健環境センターに併設される予定になっております環境情報センターという広報施設を用意してございますので、そちらの一角をお借りして原子力の広報を行うという計画をしております。以上でございます。

議長： ありがとうございます。それでは、ご質問、あるいはご意見ありましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

石森(市)委員： ただいま原子力センターの再建についてご説明をいただきました。女川にあった原子力センターでありますけれども、津波で全壊して、次に仙台市内の保健環境センターの敷地内に建設するというのでございますけれども、この建設理由がちょっと希薄なかなという思いもいたします。本来であれば、これは立地市にやはり建設したほうが、万が一、有事の際にもベストなかなという思いもしますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長： これ、オフサイトセンターとも絡むんですよね。ですから、次に暫定オフサイトセンターという、今お話しいただいた機能を持つところの話の今度、暫定的につくるという話があるんですけれども、将来は恒久的になるでしょうけれども、この話を聞いた後でもよろしいですか。そうでないと、次の話とダブってしまいますので、その後でもしありましたらお願いしたいと思います。ほかにご質問ございましたら、お願いします。よろしいですか。

[は い]

議長： それでは、引き続き、今のご質問とも関連しますので、暫定オフサイトセンターについて説明をしていただきたいと思います。

ハ 女川暫定オフサイトセンターの移設について
(事務局から説明)

議長： ご質問ございましたら。

石森（市）委員： 先ほどの質問の件は了解しました。オフサイトセンター、女川町へ建設するという事なので、これ以上余りとかやく言う必要ないのかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議長： はい、どうぞ。

長谷川委員： 今の質問に関してですが、今の説明で十分わかったのですが、やはり県として女川原子力発電所の近くに職員がいるということがものすごく大事だと思います。（地元の方々にとって）精神的にも大事なことです。なぜかという、現場感覚が絶えずないといけない。長い間、10年、20年たったときに、仙台から物を見ている人が多くなってくるとやはり考え方が違ってくる（現場感覚が薄れてくる）と思います。現実の現場感覚がちゃんとある人が、今までは女川に結構おられたからそういう問題はなかったと思います。しかしこのままですと今後、5年、10年たつとどういうふうになるかはわからない。その前に（地元で原子力センター）はできると思いますが。そういうこと（地元住民とのコミュニケーション）とを絶えず気にして、何か現場感覚を落とさないような方策を考えていただきたいと思います。それから、やはりもう一つは、非常時とか何かあったときに日頃から地元の人と顔が繋がっていることもものすごく大事です。コンピューターで何でもできるように思われるかもしれませんが、確かにできるものは8割、9割にすぎません。しかし実はその残り1割がものすごく大事な場合が多いことだと思いますので、ぜひその配慮を忘れないでいただきたい。ハードで補えないようなところをソフトでカバーするようにぜひお願いできないかなと思います。これは意見です。

事務局： 先生、ありがとうございます。私どもも、環境を分析する、そういうことを一つとりましても、やはり現場、どこからどういうものをもってきて、そのものはどういうものなのかというものを非常に大事にしながら分析をしているつもりでございますので、そういうことから現場感覚というのは大事にして多分これからもいきたいと考えております。今日先生からいただきました意見につきましては、また庁内で十分に考慮させていただいて、我々としても、女川町さん、それから石巻市さんをしっかりと支え、そしてそういった情報を密に共有できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

木村委員： 地元でございますので、ちょっとだけ意見を申し述べさせていただきます。長谷川委員が言われたのは、最も私はその辺が原子力の行政に対する信頼ではないのかなと思っております。信頼がなければ、いかに原子力が安全だと会社が報じたとしても、あるいは宮城県当局が報じたとしても、地元住民とすれば意識改革、その辺が非常に私は微妙な問題、特に最近のいろいろな偉い方々のご発言が我々地域住民、地元に住む者の心を揺り動かしております。もしできるのであれば、原子力センターの再建、これは決まったようでございますからあえて申し上げませんが、原子力センターも本町内に従来のとおり設置していただければ、非常に住民とすれば安心感、信頼感というものがあるような

気がいたします。何もかにも仙台市中央に施設を移転するということにつきましては、私は基本的には議長として反対するものでございますが、報告でございますので決まったようでございますので、その辺もよく地元の意見調整をした結果の報告をしていただきたいものだとこのことを議長として今日は出席しておりますので申し上げさせていただきますと思います。以上でございます。

議長： ちょっと会長の職を離れて県の立場で言いますと、女川町さんの町当局とは、例えば今回の避難の拠点となりますいわゆるオフサイトセンターについて、これが一番大事なところでございますので、なるべく早く女川町さんのほうにつくっちゃおうという案を出したんです。ご承知のとおり、女川町さんのほうでは今大変なまちづくりの真っ直中で、すぐは受け取れないという話でこういうことになっていまして、議長さんは知っていてお話しになっていると思うんですけども、十分お話し合いはさせていただきました。あともう一つ、原子力センターというのは、まさにこれ監視、観測の拠点なんでございますけれども、今我々一番苦慮しているのは、やはり福島第一原子力発電所の放射能問題というのが尾を引いております。そうしますと、女川原子力発電所のところも非常に大事なところではございますけれども、現在今最も、これ誤解があると困るんですけども、どちらが優先順位というのではないんですけども、県全域を見て監視しなければならない状況に今あるというのが一つの事実でございます。そういったところでどこがいいのかというところでも、これいろいろご検討させていただいた結果、なるべく予算をかけずにスムーズにいわゆる設置ができる場所ということで、とりあえず仙台の今ここでお話ししました場所で監視をします。そのかわり、今、相当技術が進んでおりますので、ソフト面の話は別にして申し上げますと、支障はないだろうというふうに我々は思っています。ただ、今ご心配の向きのお話の根底にあるやっぱり信頼関係とか何かというのは非常に大切だと思っていましたので、今課長が申し上げましたとおり、長谷川委員のお話も十分検討させていただきたいと思っておりますので、どうかご理解を賜りたいと思います。

木村委員： ちょっとだけ。私が言いたかったのは、ぜひ立地町の中心部にある女川町の存在ということは非常に私は大きいものだと思っておりますので、県の方々、何としても女川町に対する配慮、今まで以上のご高配をお願いしたいという、この席で申し上げさせていただきたい、その趣旨でございますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長： わかりました。ありがとうございます。はい、どうぞ。

阿部（欽）委員： 今、皆さんで議論されている原子力センターの仙台への移設なんですけど、同じく立地市である石巻市、少なくとも議会の我々には今日が初めてのことなんです。恐らく石巻市が入らない中での女川さんと県の中で協議されたというふうなことでしょうけれども、やはりこれは非常に私遺憾なことだということに思っておりますが、その辺の経緯というのはどうなっているのでしょうか。

議長： はい、どうぞ。

事務局： 経緯といいますか、原子力センター、それからオフサイトセンターを含めてどこに再建をするかというのは、ご相談をさせていただきながらこういう結果になったというふうに、私は受け継いでおりまして、それで女川町さんのほうからは、オフサイトセンターは町内に再建してくれよということでこちらのほうで承りましたというお話はたしかさせていただいたかというのは引き継いでございます。原子力センターにつきましては、仙台に再建させていただきたいということはお相談はさせていただいたかとは思っておりますけれども、石巻さんのほうに全然連絡が行っていなかったということでしょうか。すみません、そこは申しわけございません。もし私、そこら辺が不十分でしたら、大変失礼いたしました。

事務局： それでは、前の前の課長といたしまして、当時、震災時のとき私がいたのですけれども、震災後、福島でああいうことになりまして、ご存じのとおり、モニタリングステーションといいますか、空間の放射線量を測る測定器なんか県内の各市町などに国で整備いたしまして、それに関するいろいろ管理とかデータ等についても、国のほうで、県のほうでも管理しなくちゃいけないとかそういうような事情もございまして、どうしても原子力センターにつきましては、やはり中心部にあったほうが、福島とか、女川とか、石巻とかそういうところの監視もまとめてできるのではないかということが一つと、あと今後の検討の課題のほうに入るかもわかりませんが、やはり地元との接点をやはり切らしてはいけないのではないかというようなお話が出ましたが、そういう中では、原子力センターの監視の部分のほうに入るかもわかりませんが、そういうものの機能を、今度オフサイトセンターを女川のほうにつくるといふような話になりますが、そういう中で地元の中に監視の機能の部分はどういうふうに原子力センターの職員が入り込んでいくとかそういうのは今後いろいろ検討して、地元との関係を密にしながら女川の監視体制を構築していく必要があるのかなというふうには、それは今後の課題になろうかとは思っています。オフサイトセンターの再建に合わせながら、いろいろ検討していくところはあろうかと思えます。私がいたときに、原子力センターについては、オフサイトセンターの話はまだまだ出ていなかったんですけれども、原子力センターの県の考えというのは、市のほうとか女川町さんには、町長さんにも直接お会いしたり、市のほうにもお邪魔して、こんな考え方でいますよと、まだ固まったわけではございませんが、福島の状態もありましてこのような形でやらなくてはなりませんよというような打診と申しますかご相談というのはしていたかなとは思いますが、

阿部（欽）委員： 市とも相談したというのは、どなたに当たられましたか。

事務局： それは、ちょっと私も大分震災からまだ1年たたないくらいの話で、こういうふうを考えているという話で、固まってからの話はちょっとまた別な話かとは思っています。県のほうとしては、福島の対応もあるので、やはり仙台市を中心とした形で対応せざるを得ないということになるかもしれないような話はあるかと思えます。

議長： はい、どうぞ。

阿部（欽）委員： 震災直後にそういった考え方を石巻市のほうにもどなたにしる言っているというふうなことで、その後のことについて結果こうなりましたというふうなことをこの場で我々が知るといえるのは、これはちょっとやはりおかしいのではないのでしょうか。やはり女川町さん、石巻市、そして県が同席して、そして協議して、結果として今回ここに報告されるというふうな手順じゃないと私はまずいんじゃないかなと思います。非常にこれは不愉快です。

議長： コメントは特にいいですか。

阿部（欽）委員： いいです。

議長： わかりました。はい、どうぞ。

石森（市）委員： この原子力センターでありますけれども、福島の問題なんかも踏まえて仙台市に開設するということのようにありますけれども、先ほどの説明を受けたことはコンピューターでやりとりしているんだから仙台でも大丈夫だという話でございました。それは、そういう論理でいけば、石巻のほうがかえっていいんですよね。現場に近いです。福島の問題、仙南のほうから検査に来るといっても、石巻は遠いわけではありませんから。これは再考を要することもいいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょう。

議長： はい、どうぞ。

事務局： 全体的な、この放射性物質の測定やら、あるいは検体の測定とか、そういうあれや交通の利便とか、確かにちょっと私もだからこれはお話ししたとおり、先ほど人の顔の見える話とかそういうお話もいただいていたとおり、やはり人と人との直接の触れ合いというのは必要でありますので、その部分につきましては、測定機器なんかは仙台に置いてありますが、監視部門についてはある程度、ちょっと組織の話とかそういうことも絡んでまいりますので今後いろいろ調整が必要かと思っておりますけれども、やはり現場のほうに赴いて皆様方と接しながら、実際に県職員が地元で活動している姿を皆様に見ていただきながら、そういう監視体制のあり方をやはり築いていく必要があるかなと思いますので、その辺は何とかいろいろ今後も検討して詰めていただきたいと思います。

議長： 一つ、ちょっとまた会長の職をまた離れてしまいますけれども、一言コメントをさせていただきますけれども、福島第一原子力発電所事故以降の県内状況というのは、皆さん一番ご承知だと思いますけれども、各市町からの物すごいいろいろな不安、そしてまた監視体制を充実しろという相当な要望を受けました。これは当然でございますので、まず当面一番大事なのは福島でございます。といいますのは、女川は一応稼働している部分もございまして、冷温停止状態にあって、そしてまた何ら支障なくそういった状況に置かれているというのが一つございました、事実として。その中で、福島の問題をどうしていくのかというのが一番の命題でございまして、そのためには監視機器類でい

ろいろ連絡を取り合うというのほどこでもいいんですけども、いろいろな問題が起きた場合に、県内各地からやはりどうしても一番早く駆けつけてこられる、そういったところも一つの選定要件に入りました。翻りまして、これからの原子力センターをどうするのかというお話がございまして、先ほどまだ決まっていないのでちょっと口を濁しておりますけれども、これからつくる暫定的じゃないオフサイトセンターをつくる時にその機能を、いわゆる原子力センターの機能をそこにどう付加していくのかというのはこれからの議論です。そういった意味で、前と比べて何ら遜色ないような形での機能をどう入れていけるかどうか。これはちょっとまだ部長が言えないところなんですけれども、そういったところがこれからのいわゆる課題ということで、ぜひそちらのほうでご対応させていただければというふうに県としては思っております。以上、ちょっと会長職離れて申し上げましたけれども、そういったところをこれから皆さんのご意見を聞きながらまた進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと存じます。

石森（市）委員： はい、了解。

議長： すみません、どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

阿部（欽）委員： それでは、もう一点だけ愚痴をこぼさせていただきます。女川原発といいますと、頭に女川を冠しているせいか、県のほうも、事業者も、何か石巻はそっちのけで女川にだけ原発があるんじゃないかというようなふうが見えるんですよね。これ我々石巻の市民として甚だ遺憾なんですけれども、その辺はどうですか。

議長： すみません、そのようなことが感じられないように、これからも引き続き立地市町としてご対応させていただきたいと思っております。ありがとうございました。それでは、ほかにご質問等ございましたら、お願い申し上げます。よろしいでしょうか。

[な し]

議長： ありがとうございます。それでは、これで報告事項を終わらせていただきます。以上で今日の確認事項、報告事項は終わりましたので、議長の職を解かせていただきます。誠にありがとうございました。

4. その他

事務局： 事務局より連絡させていただきます。次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。3カ月後の平成26年2月21日金曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。なお、開催日時は時間が近くなりましたら確認のご連絡をさせていただきます。

5. 閉会

司会： ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第127回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

ございました。